

第二期北海道帯広市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、令和5年9月1日現在における北海道帯広市の行政区域とする。概ねの面積は6万2千ha（帯広市面積）である。



本促進区域には下表で○を示した区域が含まれているため、「8 環境の保全その他の地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。また、△を記載した区域が含まれているが、当該区域については促進区域の設定を行わず、-を記載した区域は存在しない。

自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域	-
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区	-
自然公園法に規定する国立・国定公園区域	△
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区	△
自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域	-
自然公園法に規定する都道府県立自然公園	-
環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落	△
生物多様性の観点から重要度の高い湿地	-
自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域	-
シギ・チドリ類渡来湿地	-
国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等	○

(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

（地理的条件）

帯広市は北海道東部、北海道十勝地域のほぼ中央部に位置し、北部は音更町、西部は芽室町、

東部は幕別町に接し、1市3町で帯広圏と呼ばれる経済圏を形成しながら、農産物集積地、商業都市としての役割を担っている。また、南部は中札内村と更別村に接するとともに、市の南西部は十勝幌尻岳等の日高山脈が占め、市域の1割が日高山脈襟裳国定公園に指定されている。

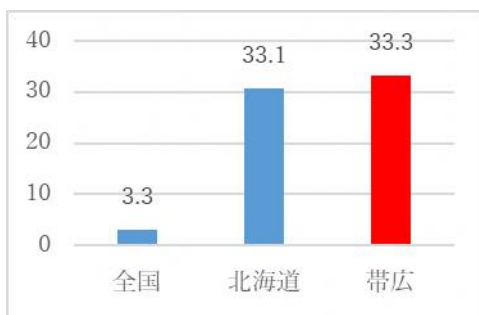
山地からは札内川、帯広川、戸蔦別川等が流れており、水資源が豊富である。また、市域の6割を占める中央部・北東部の平地は、その約半分が農地であり、農家1戸あたりの耕作面積が約33.3haとなる日本有数の大規模経営による畑作・酪農地帯となっている。

気候は大陸性気候で、春にはフェーン性の乾燥した季節風が吹き、夏は比較的高温が続く。冬は大陸性寒冷高気圧により低温が続くが、雪雲が日高山脈でさえぎられることから積雪が少なく、晴天が続く。また、年間日照時間は2,000時間を超え、全国有数の長さを誇る。

農家の1経営体あたり

経営耕地面積(R4)

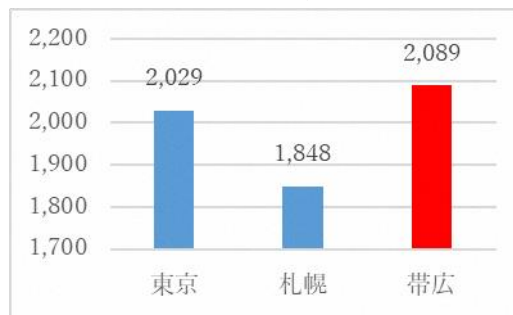
単位：ha



出典：農林水産省、帯広市

年間日照時間(R4)

単位：時間



出典：気象庁

(インフラの整備状況)

北海道横断自動車道は、小樽～足寄・阿寒間、陸別小利別～北見東間が供用されており、足寄～陸別小利別は事業化区間となっている。帯広は道央圏（石狩・空知・後志・胆振・日高の5つの振興局を含むエリア）と東北道とを繋ぐ拠点に位置し、道央圏とは3時間で移動可能である。また、帯広・広尾自動車道は、帯広～忠類大樹間がすでに供用されており、忠類大樹～豊似間及び豊似～広尾間は事業区間となっている。

一般国道（以下「国道」という。）38号は新得～帯広～幕別～浦幌間、国道236号は帯広～広尾間、国道241号は足寄～帯広間、国道242号は陸別～池田～幕別間、国道273号は帯広～上士幌間、国道274号は清水～浦幌間、国道336号は広尾～浦幌間等の整備により交通ネットワーク網が形成されている。

鉄道は北海道旅客鉄道根室本線と石勝線で北海道内の各地と結ばれており、札幌市とは1日11往復、最短約2時間30分で移動可能である。

空港は、帯広市の中心部から約25km（車で約30分）の位置に、とち帯広空港（滑走路2,500m）があり、大型ジェット機2バースと小型ジェット機2バースの同時駐機が可能である。現在は2社が乗り入れ、1日計7往復、東京（東京国際空港（羽田空港）：1時間40分）へと連絡している。また、とち帯広空港に隣接して、航空機の操縦を学ぶ独立行政法人航空大学校帯広分校がある。

港湾は、帯広市から車で約1時間30分の位置にある広尾町に十勝港がある。十勝港は、十勝の食料生産地域を後背地とし、管内における唯一の海の玄関口であり、北海道と首都圏を最短距離で結ぶ重要港湾となっている。十勝港は、農業生産に欠かすことのできない肥料や飼料、石炭等を輸入・移入する重要な役割を担っている。また、国内最大級の小麦サイロを利用して、小麦などの移出等農産物を中心とした輸送を行っている。大型岸壁（マイナス13m、マイナス12mの各1バース）を備えており、大型貨物船の着岸が可能で、令和4年度の実績は、外国貿易貨物約46万トン、国内貨物約109万トンに達している。

このように、帯広市と道内外を繋ぐ陸・海・空のネットワークが構築されている。

（産業構造）

帯広市は、第一次産業が盛んな地域であり、令和4年度の農業産出額（推計値）は約330億円となっている。小麦・馬鈴薯・豆類・甜菜を基幹とした輪作体系が確立しているほか、長いも・大根等の野菜類の作付けも盛んである。特に、長いもは台湾・シンガポール・アメリカ等海外への輸出が進められており、北海道・十勝のブランド力を生かした商品として流通している。

畜産業も盛んであり、乳用牛、肉用牛を中心に飼育されているほか、1日450頭の牛を処理することができる、日本最大級のと畜施設である北海道畜産公社道東事業所十勝工場が立地している。十勝工場は北米やEU向け輸出に対応した衛生管理設備及びシステムを備えており、牛肉の海外輸出に係る拠点施設として機能している。

また、第一次産業では、気象観測情報を元にした「作付開始時期予測」や「病虫害発生予察」、リモートセンシング技術を活用した「小麦収穫支援システム」や「可変施肥システム」、アプリを使った「家畜管理システム」など、ロボット・IT技術の様々な先端技術を活用した先進的な農畜産業が行われており、それらの技術を開発する事業者も市内に立地している。

令和3年産主要な農作物の収穫量

品目	北海道内収穫量 (トン)	帯広市収穫量 (トン)	北海道内市町村別 順位
小麦	728,400	43,800	2
大豆	105,400	5,360	4
小豆	39,100	4,260	—
甜菜	4,061,000	254,500	1
馬鈴薯	1,686,000	114,100	—

出典：農林水産省、十勝総合振興局

令和4年家畜飼育戸数・頭数

	全国 (戸、頭)		北海道 (戸、頭)		帯広市 (戸、頭)	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
乳用牛	13,300	1,371,000	5,560	846,100	67	8,834
肉用牛	40,400	2,614,000	2,240	553,300	45	27,561

出典：十勝農業協同組合連合会

第二次産業においては食料品製造業、木材・木製品製造業、農業用機械を生産する生産用機械器具製造業等の農業関連産業が主要産業であり、令和3年経済センサスによると、食料品製造業は帯広市の製造品出荷額約1,281億円(142社、4,845人)のうち、約482億円(40社、2,065人)と約38%となっている。

また、農業関連産業以外では、自動車の車載リレーで全国有数の事業者が集積する電子部品・デバイス・電子回路製造業が約368億円(3社、1,099人)と次いでいる。

第三次産業では、帯広市が十勝の中核都市で農畜産物や加工品の取扱が豊富であることを背景に、卸・小売業、サービス業を中心とした第三次産業が発展している。

令和3年第三次産業事業所数・従業員数

産業構造	北海道		帯広市		道内比	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
第三次産業	184,392	1,971,105	7,347	72,809	4.0%	3.7%

【出典】 令和3年経済センサス

(観光)

帯広市では、体重1トンを超える馬が重りを載せた鉄ソリを引いて直線コースで力とスピードを競う、ばんえい競馬が世界で唯一開催されている。平成19年度から帯広市の単独開催となり、北海道遺産にも登録されている。

また、日高山脈・十勝幌尻岳の山麓に位置するスノーピーク十勝ポロシリキャンプフィールドは、アウトドア用品メーカーとして全国的にも多くのファンを持つ株式会社スノーピークが指定管理者として運営している。

さらに、欧米豪を中心に人気が高まっているアクティビティ・自然・異文化体験のうち2つ以上を含む旅行形態「AT(アドベンチャートラベル)」の世界的会合である「ATWS(アドベンチャートラベル・ワールドサミット)」が、令和5年9月に北海道で開催された。帯広市はブースを出展したほか、ATWS終了後に、ATWSへ参加した欧米の方8名を招聘し、十勝・帯広のATツアーを体験させる「Post-SA(ポストサミットアドベンチャー)」を催行するなど、国内外で十勝・帯広の存在感が強まっている。

他にも、十勝川温泉・北の屋台・とちまちら・幸福駅・紫竹ガーデン・馬車BARなど、観光コンテンツが豊富な地域である。

帯広市の主な観光資源

名 称	概 要
ばんえい競馬	体重1トンを超える馬が重りをのせた鉄ソリをひいて直線コースを力とスピードで競う世界的にみても唯一の形態の競馬。
スノーピーク十勝ポロシリキャンプフィールド	帯広市の市街地から南西へ約35キロ、日高山脈・十勝幌尻岳の山麓に位置するキャンプ場。自然の中でリフレッシュできるよう自然の保全や復元に努めており、さまざまな野草があり、鳥たちも飛来し、日高の山から流れる川の音が聞こえる。

十勝川温泉	日本でも珍しいモール温泉が湧出している。道東を代表する温泉地であり、道内外問わず多くの観光客で賑わっている。
北の屋台	帯広市の中心街にある屋台村。個性豊かな20軒の屋台が、軒を並べている。
とかちむら	ばんえい競馬の敷地内に位置し、十勝の魅力を発信する観光交流拠点の複合施設としてオリジナル商品の企画製作・販売を行っている。
幸福駅	帯広市の郊外にある観光スポット。2両のディーゼルカー、プラットホーム、駅舎が保存され、現在は「鉄道公園」として親しまれている。
紫竹ガーデン	帯広市の郊外にある観光ガーデンで、約18,000坪のガーデンには季節を通して約2,500種の花々、北海道の雑木が育っている。
馬車BAR	ばんえい競馬で活躍した、鞍馬が曳く馬車ツアーが体験できる。

(バイオマス)

帯広市は十勝の町村と連携して「十勝バイオマス産業都市構想」を策定し、平成25年6月に農林水産省の選定を受け、平成31年には農林水産省の変更承認を受けている。同構想においては、地域が一体となり、十勝の豊富で多様なバイオマスを活用し、持続的な地域経済を確立することを目指している。特に、家畜排せつ物等を利用したバイオガスプラントの設置が進められており、令和5年3月末現在では十勝で52基のバイオガスプラントが稼働しているなど、十勝管内では、バイオマス分野への参入を通じて低炭素社会の実現に貢献するとともに、地域特性を活かしたビジネスモデルを確立したことで、帯広市内の事業者によるバイオガスプラントの設計・施工・管理、液肥の運搬・施肥といった新たな事業や雇用創出につながった取組事例も出てきている。

なお、帯広市では、環境モデル都市として積み重ねてきた実績を基盤に、地域特性を活かした脱炭素の戦略を描き、2050年ゼロカーボンの実現を目指すため、令和4年6月に「ゼロカーボンシティ表明」などに取り組み、自然と共生する循環型・環境保全型の地域社会づくりを推進している。

(教育機関)

帯広市には、国立大学唯一の獣医農畜産系単科大学として設立された国立大学法人北海道国立大学機構帯広畜産大学（以下、帯広畜産大学という）がある。農学の幅広い知識と国際的な視点を持って地球規模の課題等を解決できる人材を育成し、これまで獣医や畜産を中心とする食料生産・流通の幅広い領域に多くの人材を輩出している。また、令和2年度には日本酒に関わる人材育成のため、大学構内に酒蔵「碧雲蔵」を開設している。令和4年度には学びの探求と実践力の

向上に意欲と情熱を持つ多様な学生が、国内外から北海道に数多く集う実学の知の拠点を形成し、地域社会の発展に貢献することを目的に、国立大学法人小樽商科大学、国立大学法人北見工業大学との法人統合により、新たな国立大学法人北海道国立大学機構を帯広市内に創設し、同法人が3大学を運営している。

専修学校としては、3年課程の歯科衛生士科、情報ビジネス科、2年課程の高度情報システム科、医療ビジネス科、介護福祉科を開設している学校法人帯広コア学園帯広コア専門学校のほか、調理師、看護師等の養成機関がある。

また、職業能力開発促進法に基づき設置された公共職業能力開発施設である北海道立帯広高等技術専門学院があり、2年課程の電気工学科、金属加工科、自動車整備科、建築技術科、造形デザイン科の5学科により、地域の産業動向やニーズに応じた多様な職業訓練を実施し人材を育成している。

このほか、職業能力開発促進法に基づき北海道知事が認定した認定職業訓練校として帯広職業能力開発センターがあり、建築塗装、鉄筋コンクリート、建築板金、木造建築、造園の普通課程訓練を実施しているほか、技能検定事業や職業訓練事業を展開している。

職業教育を行う専門高校としては、北海道帯広工業高等学校（電子機械科、建築科、環境土木科、電気科）、北海道帯広農業高等学校（農業科学科、酪農科学科、食品科学科、農業土木工学科、森林科学科、定時制農業科）、北海道帯広南商業高等学校（商業科）がある。

（支援機関）

帯広畜産大学には、地域の企業等との連携窓口となる「産学連携センター」が設置されており、企業・大学・行政が連携を深めながら技術力の向上や新製品の開発支援を行っている。

公益財団法人とかち財団（以下「とかち財団」という。）は、十勝地域の農林漁業を核とした地域産業の振興を支援し、十勝の「価値」の創出と向上を目指したものづくり支援や連携支援を行っている。とかち財団は、十勝産業振興センター・北海道立十勝圏地域食品加工技術センター・LANDを運営しており、十勝産業振興センターでは主に機械や電気電子分野について、北海道立十勝圏地域食品加工技術センターでは食品加工分野について、試験研究や検査分析、技術支援等を行っている。また、平成30年4月1日に公益財団法人起業家支援財団を吸収合併し、新たな事業として将来起業を目指す学生への奨学金給付事業や、成長初期段階の企業等のステップアップを支援する助成金事業を開始し、令和元年には起業・創業、事業創発を目指す人材や支援者等が集い、地域産業の成長に繋がる強い経営者の育成、地域産業の新たな価値を生み出す人材の発掘や事業者・企業間の連携等を促進し、地域経済の活性化に寄与することを目的とした事業創発拠点「LAND」の運営を開始した。加えて、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）や各種試験研究機関、大学等との連携を図りながら地域ニーズに対応した事業を実施している。

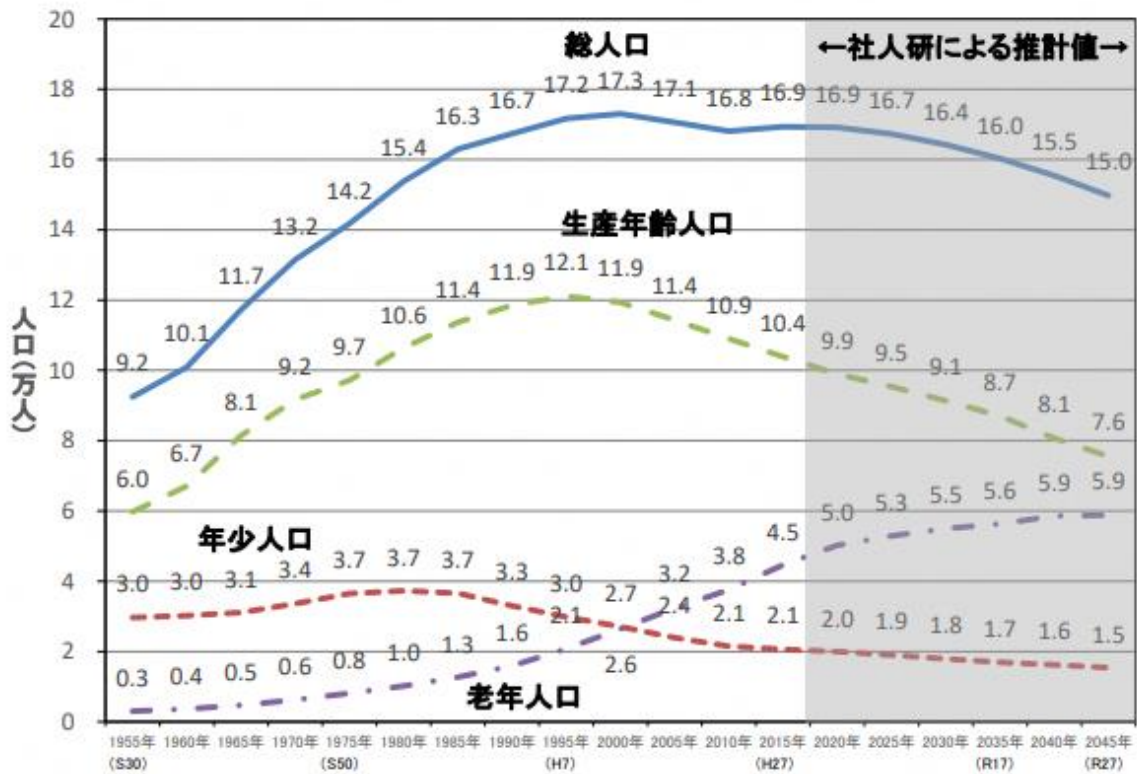
このほか、周辺自治体には、道総研農業研究本部畜産試験場（新得町）、道総研森林研究本部林業試験場道東支場（新得町）、独立行政法人家畜改良センター十勝牧場（音更町）、道総研農業研究本部十勝農業試験場（芽室町）、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点（芽室町）等があり、共同研究や技術相談、技術指導等の支援を行っている。

(人口分布の状況)

帯広市の人口は、令和5年8月末現在で163,044人であり、十勝管内の約半数の人口を有し、北海道で第5位の都市である。「帯広市人口ビジョン(令和2年2月改定)」では、本市の人口は減少を続け、令和27年には145,644人になると推計している。

なお、帯広市では人口の現状分析と目指すべき将来の方向性を示す「帯広市人口ビジョン」と、総合的な人口対策を推進するための基本的な計画である「帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これらに基づき地方創生の取り組みを積極的に推進している。

図1 帯広市の総人口と年齢3区分別人口の推移



出展：帯広市人口ビジョン(令和2年2月改定)

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

帯広市では、一次産業が主産業となっており、一次産業の事業所・従業員数ともに平成24年から約3割増加している。農畜産業では大規模化・機械化が進展し、IT等を活用した先進的な営農が行われているほか、農畜産業に関連した家畜排せつ物や農作物残さなどのバイオマスの利活用が進んでいる。

さらに、地域で生産される豊富な農畜産物を背景に、生産用機械器具製造業など高い付加価値を生み出す産業が集積しており、特に農業用機械においては、人手不足解消や生産性向上に資するIT利活用の進展が図られている。

また、近年、十勝地域は、流通の結節点となる鉄道、港湾、空港に加えて、高速道路網の整備が進展しており、運送業界を取り巻く諸課題に対し、物流拠点としての様々な取り組みや役割が期待されており、道東における交通の要衝として関心が高まっている。

その他、アウトドア人気の盛り上がりを背景に観光産業も成長を続けており、帯広市の観光客入込客数(北海道十勝総合振興局観光入込客数調査)は令和4年度に1,828千人となり、コロナ以前の水準(平成29年度:2,704千人)には届かないものの、回復の兆しが見られつつある。

こうした経済構造を踏まえ、帯広市では、平成22年度から十勝19市町村や農林漁業団体、商工団体、金融機関、大学・試験研究機関と連携しながら、地域の強みである食と農林漁業を柱とした地域産業政策として「フードバレーとかち」を推進している。本取組では、「農林漁業を成長産業にする」「食の価値を創出する」「十勝の魅力を売り込む」を基本方針に掲げ、農業振興や製品・研究開発、食や農畜産物の情報発信による販路拡大、十勝の魅力発信等の観光振興や豊富なバイオマスを活用したエネルギー開発・産業化支援などを進めることとしている。

十勝・帯広が日本有数の大規模畑作酪農地帯であることから、国内における食料供給基地や道東における交通の要衝という地域の優位性を生かしながら、生産・加工・流通・販売が結び付いたフードシステムを構築することで、地域産業の更なる発展を目指す。

(2) 経済的効果の目標

○本計画最終年度までに、1件あたりの平均55百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を11件創出し、促進区域の産業全体で新たに合計610百万円の付加価値を創出することを目指す。

○610百万円は、全産業付加価値額(3,167億円)の約0.2%、製造業の付加価値額(273億円)の約2.2%、卸・小売業の付加価値額(782億円)の約0.8%であり、地域経済に対する影響が大きい。

○また、KPIとして、地域経済牽引事業の1件あたり付加価値額の平均額、地域経済牽引事業の新規事業件数、促進区域の平均所得額を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	235百万円	845百万円	259.6%

(算定根拠)

地域の特性を活用する各分野又は各業種における北海道又は帯広市の1事業所あたり平均付加価値額の過去5年間の増加額（経済センサス-活動調査（令和3年及び平成28年）と4,611万円（北海道の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサス-活動調査（令和3年））の合計額を基に、それより相当に高い付加価値額を創出する地域経済牽引事業の実施を目指す。なお、過去5年間において、付加価値額が減少した分野又は業種については、4,611万円を基に、それより相当に高い付加価値額を創出する地域経済牽引事業の実施を目指す。

地域の特性を活用する分野及び業種	1事業所あたり平均付加価値額の過去5年間の増加額	1事業所あたり付加価値の創出額	事業数	付加価値の創出額
食料品製造・農畜産分野				
うち農業	△1,412万円	5,000万円	1社	5,000万円
うち食料品製造業	△12,898万円	5,000万円	2社	10,000万円
観光分野	△448万円	5,000万円	2社	10,000万円
環境・エネルギー分野	875万円	6,000万円	2社	12,000万円
ものづくり・IT分野				
うち製造業（食料品製造業を除く）	△4,669万円	5,000万円	2社	10,000万円
うち情報通信業	3,036万円	8,000万円	1社	8,000万円
物流倉庫・地域商社分野	928万円	6,000万円	1社	6,000万円
計			11社	61,000万円
平均				5,545万円

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の1件あたり付加価値額の平均額	3,920万円	4,971万円	26.8%
地域経済牽引事業の事業件数	6件	17件	183.3%
促進区域の平均所得額	3,218千円	3,363千円	4.5%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。なお、（２）、（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が５年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が、先述した「２ 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標」の分野又は業種別の１事業所あたり付加価値の創出額を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で１億４，４００万円または１６％増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で１％増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の現金給与総額が開始年度比で２４３万円または１．５％増加すること

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画においては、重点促進区域を定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及びその活用戦略

- ①帯広市の農畜産品や帯広畜産大学等の技術を活用した食料品製造・農畜産分野
- ②帯広市の宿泊・飲食・小売やばんえい競馬・アウトドア等を活用した観光分野
- ③帯広市の家畜排せつ物等のバイオマスなどを活用した環境・エネルギー分野
- ④帯広市の農畜産業・生産用機械器具製造業等の集積を活用したものづくり・IT分野
- ⑤帯広市の交通ネットワーク網を活用した物流（運輸業・倉庫業等）・地域商社分野

（２）選定の理由

- ①帯広市の農畜産品や帯広畜産大学等の技術を活用した食料品製造・農畜産分野
帯広市は、市内農地面積２０，３９１ha、乳用牛８，８３４頭、肉用牛２７，５６１頭（令和４年帯広市農政部調べ、令和４年十勝畜産統計より）と、農畜産業の大規模経営が

特徴であり、農家1戸あたりの経営耕地面積や牛飼育頭数が全国平均を上回るなど、日本有数の大規模畑作・酪農地帯である。

農産分野において、主要畑作物目の小麦・馬鈴薯は道内トップクラスの収穫量を誇っているほか、北海道が国内収穫量の半分を占める長いものは、帯広市を中心に十勝地域で2万トン以上(道内生産量の3分の1相当)を生産し、アメリカ・台湾等にも輸出をしている。畜産分野においても、市内2農協からの生乳生産量は5.1万トン(十勝134.8万トンの約3.8%(令和4年十勝畜産統計より))であり、生産者自ら牛乳や肉を加工して販売するなど、付加価値向上に取り組んでいる。

このような農畜産業や食関連分野の強みを生かし、帯広市では地域の食と農林漁業を柱とした地域産業政策として「フードバレーとがち」を推進しており、農業者等に対する人材育成事業を実施しているほか、企業が工場等の新設や増設を行う際、投資額や雇用増など一定の要件のもと助成する「帯広市企業立地促進条例」において、食品製造に係る機械等への加算措置を講じるなど、特に食産業の振興に注力している。また、帯広市には、帯広畜産大学やとがち財団等、主要産業である第一次産業に関連した教育機関・支援機関が多数存在しており、品種改良、栽培・育成技術、安全性の確保・加工による高付加価値化など、様々な研究が行われている。

このことから、帯広市では地域の豊富な農畜産品や地域の教育機関・支援機関等の優れた技術を活用し、地域の農畜産品の付加価値・生産性の向上、安全性を確保し、地域事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増加や雇用拡大につなげていく。

②帯広市の宿泊・飲食・小売やばんえい競馬・アウトドア等を活用した観光分野

令和4年度道東4振興局観光入込客数の概要によると、帯広の入込客数の前年対比は132.3%となっており、国内外の観光入込客数の増加を背景に、十勝川温泉・北の屋台・とがちむらなどの宿泊・飲食・小売施設が賑わってきている。

観光資源である「ばんえい競馬」は、1トン近い鉄ソリを引いて、馬(ばんば)の力とスピードを競う世界で唯一の競馬である。帯広市の単独開催となった平成19年度の売上129億円から、令和4年度では555億円(前年比107%)と帯広市単独開催最高額となるなど、年々売上は増加しているほか、来場者数も28万人(前年比164%)と賑わいを見せた。

また、令和3年5月には、自転車の観光資源を走行環境や受け入れ環境などと連携されたサイクリングルートとして指定する「ナショナルサイクルルート」に、トカプチ400(北海道東部に広がる十勝平野を8の字に結んだ延長403kmの基幹ルート)が指定されるなど、アウトドア観光のフィールドとしても脚光を浴びている。さらに、地域連携DMO登録された株式会社ゲストイネーション十勝、地域と連携しながらアウトドアによる十勝の観光ブランドの醸成及び観光戦略の確立に向けた取組を進めているほか、同年、十勝管内19市町村と経済産業省北海道経済産業局が連携して、「十勝アウトドア観光推進プラン」を策定している。

この他にも、幸福駅や紫竹ガーデン、まちなかに賑わいを創出する馬車BARなど、観光コンテンツが豊富である。

このように観光分野の各種取組が加速化する中、帯広市の観光資源の高付加価値化によ

り、市内への観光客数の増加を図るほか、帯広市の宿泊・飲食・小売などの関連産業にも経済波及効果が期待されることから、観光・観光関連事業者への様々な支援を通じて地域事業者の稼ぐ力を向上させ、更なる付加価値額の増加や雇用拡大につなげていく。

③帯広市の家畜排せつ物等のバイオマスなどを活用した環境・エネルギー分野

帯広市を含む十勝は、日本有数の大規模畑作・酪農地帯であり、家畜1頭あたりの排せつ物の量は、搾乳牛でふん尿を合わせ約21.5トン/年、2歳未満の肉牛1頭あたり8.9トン/年（いずれも家畜排せつ物法より）となり、発生する排せつ物は数十万トンと推測される。

一方、酪農の大規模化の課題の1つに排せつ物の処理があり、これまでは堆肥舎を整備し堆肥化するなどの対応がとられてきたが、堆肥化には重機による繰り返し作業が必要で、農業者の負担となっている。また、発酵が不十分なまま農地へ散布した場合には、農地に悪影響を与えるなどの問題がある。

家畜排せつ物処理方法の1つとして、家畜排せつ物等を発酵させ、メタンガスを発生させ発電に利用するバイオガスプラントの設置が進んでいる。帯広市は冬の最低気温がマイナス20℃を下回ることもあり、原料の凍結や発酵熱が十分に確保できないなどの課題があった。この課題を解決するため、帯広畜産大学と民間事業者の共同研究により、寒冷地型バイオガスプラントの開発を行い、平成13年に学内実証プラントを設置するなど先進的な研究が進められてきた。これら知見を生かし、現在は市内にも家畜排せつ物や食品廃棄物等を原料としたバイオガスプラントが3基設置されており、排せつ物等の適切な処理への寄与などの成果が出てきている。

このように、豊富なバイオマスなどを活用した環境・エネルギー分野の取組を進めることにより、売電による新たな収入の確保、消化液や排熱の活用や廃棄物処理に係る利活用を促進させることで、地域事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増加や雇用拡大につなげていく。

④帯広市の農畜産業・生産用機械器具製造業等の集積を活用したものづくり・IT分野

帯広市には、地域で生産される豊富な農畜産物を背景に、生産用機械器具製造業(12社)をはじめ、木材・木製品製造業(5社)、家具・装備品製造業(8社)、金属製品製造業(18社)など（以下「ものづくり関連産業」という。）が集積している。

ものづくり関連産業の製造品出荷額等は264億円で、帯広市の製造品出荷額等の20.6%、製造品付加価値額は92億円で帯広市の製造品付加価値額の20.8%となり、帯広市における製造業の一翼を担っている。また、道内他都市との製造品出荷額等の比較においても、生産用機械器具製造業は4位、木材・木製品製造業は7位、家具・装備品製造業は7位、金属製品製造業は8位（いずれも非公表の自治体除く）であり、道内で比較しても優位な産業となっている。

ものづくり関連産業は、帯広市の開拓時より第一次産業の振興とともに発展し、古くは明治時代に創立された事業者も存在する。特に、農業用機械はそれぞれの農作物に応じた様々な作業に対し、各事業者が工夫を凝らした農機具を生産することにより収量増や生産効率化につなげるなど、帯広市の基幹産業である農畜産業の成長を下支えしている。

また、帯広市の基幹産業である農畜産業は、農業・酪農の大規模経営化や高品質化等に

に伴い、IT利活用によるスマート化が進展しており、GPSによる自動操舵システムを開発した企業、スマートフォン・タブレットによる牛群管理システムを開発した企業のほか、衛星リモートセンシングを活用した施肥管理システムや適期収穫システムなどを開発している地元ベンダーなど70社が、IT利活用による人手不足解消や高付加価値化などの生産性向上に寄与している。

このことから、帯広市では、農畜製品の安定生産・供給に向けた農業機械の高度化等に寄与するものづくり関連産業や、デジタル技術を活用した農畜産業向けサービスを提供するIT企業の取り組みを支援することにより、地域事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増加や雇用拡大につなげていく。加えて、基幹産業である農畜産業における大規模経営化や人手不足等に対する生産性向上を図り、地域の農畜産物の安心安全・高付加価値化を目指す。

⑤帯広市の交通ネットワーク網を活用した物流（運輸業・倉庫業等）・地域商社分野

十勝地域では、流通の結節点となる鉄道、港湾、空港に加えて、高速道路の延伸や開通など、東西南北への交通ネットワーク網の整備が進展し、道内有数の物流拠点として様々な取組や役割が期待されている。特に、帯広は道央圏と東北海道を繋ぐ拠点に位置し、陸・海・空の交通インフラ整備に伴い、道東における交通の要衝として関心が高まっている。

交通ネットワーク網として、延伸中の高速道路のほか、道央圏と東北海道の輸送を支える重要な陸路である「北海道横断自動車道」、朝採りとうもろこしといった高品質・高鮮度な食材を首都圏に最速で届けるなど、十勝の強みである食・農業の更なる付加価値向上を支える「とちか帯広空港」、北海道と首都圏を最短距離で結ぶ道内港湾として、小麦などの農作物や飼料・セメント等の安定的な流通を担っている「十勝港」が代表的なものとしてあげられる。

現在、物流機能が道央圏に一極集中し、そこから道内各地に配送する形であるが、十勝圏における今後の交通ネットワーク網整備への期待感などから、十勝・帯広が物流中継地点として注目されており、物流・運送業界における時間外労働時間の上限規制（2024年問題）や2030年末の北海道新幹線の札幌延伸に伴う鉄道貨物の輸送力低下などへの懸念も相まって、大きな転換期を迎えている。

また、帯広市は豊富な農畜産物を有しており、その多くは農協を通じた系統流通であるが、小麦・小豆・大豆などは、地域事業者が商流として全国に展開するなど、地域商社として十勝・帯広圏における農畜産物の卸売を担っている。

一方、十勝・帯広では農畜産物の備蓄や加工など食の高付加価値化が課題となっており、農畜産物を系統（農協）・商流（地域商社等）により全国に販売しているものの、例えば、農作物の長期間貯蔵・冷蔵など備蓄可能な倉庫等が十分に整備されていないことなどから、農作物の出荷時期が集中し繁閑差が生じる要因となっているほか、加工事業者が少なく域外で加工せざるを得ないことで、地域商社も含めた販売チャネル拡大や農商工連携・6次産業化の取組進展が見られる中で、加工品の競争力・付加価値の大幅な向上につながっていない状況となっている。

こうした中、十勝・帯広において民間事業者による物流拠点構想が進みつつあり、そうした動きも踏まえて、物流（備蓄・加工など）を担う運輸業や倉庫業、また、それらの販売を担う地域商社の取組を支援することにより、課題の解決を図るとともに、地域農畜産

物の付加価値向上につなげることにより、地域事業者の稼ぐ力向上や雇用の拡大、付加価値額の増加につなげていく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載のような帯広市の様々な特性を生かした地域経済を牽引する事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策の活用も検討する等、事業コストの低減や帯広市にしかない強みを積極的に活用する。

(2) 制度の整備に関する事項

①帯広市企業立地促進条例

帯広市では、設備投資の促進や雇用の拡大を目的に、一定の条件を課した上で、製造業や国が定める農林水産関連業種等に対し、「帯広市企業立地促進条例」で投資や雇用に対する助成、固定資産税の免除（最大3年間）を行っている。

②特定地域等における道税の課税の特例に関する条例

北海道においては、活発な設備投資が実施されるよう、一定の条件を課した上で、不動産取得税の減免措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、課税免除を行っている。

③北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の対象地域とし、工場、事業場等の施設の新設または増設に対し助成を行う。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①研究機関や支援機関が有する分析・解析結果、技術情報の提供

地域企業の技術力向上のために、研究機関や支援機関が保有している情報であって開示可能な情報について、公開を進めていく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①相談対応

北海道経済部産業振興局産業振興課、帯広市経済部経済企画課に設置された相談窓口を通じ、地域経済を牽引する事業者の抱える課題解決に取り組む。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道庁内関係部局及び帯広市が連携して対応していく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①人材育成・確保に向けた支援

チャレンジ精神を持って、企業経営・異業種参入・起業・地域の経済発展に寄与する「リーダー」人材の育成を目的に、大学院生及び地域の方を対象とし、帯広畜産大学と

の共同事業で「フードバレーとから人材育成事業」を実施し各種研修コースを開催している。

また、市外に在住する潜在的なU I J ターン希望者に対し、市内企業の体験型プログラムや地域の人材と接点を設けることにより、市内企業の人材確保に繋げる事業を実施しているほか、市内の求人企業と全国の求職者をマッチングさせるサイトの企画運営を行っている。

②G X の促進支援

持続可能な経済社会をつくるため、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目的に、令和4年に環境モデル都市として積み重ねてきた実績を基盤に、地域特性を活かした脱炭素の戦略を描き、「2050年ゼロカーボン」の実現を目指すことを表明した。

③D X の促進支援

近年、企業が新たな価値を創出し続けるためには、日々発展するデジタル技術の活用が強く求められてきている。このような状況の中で、D X 推進は企業にとって不可欠となっていることから、データ活用やデジタル技術により新たな価値を創出していく。

④賃上げ促進支援

北海道及び北海道経済産業局が主催する官民会議「北海道パートナーシップ構築宣言普及促進会議」の構成機関が連携し、同宣言の普及・促進に取り組み、適正な価格転嫁による中小企業の賃上げを推進する。

(6) 実施スケジュール			
取組事項	令和6年度	令和7年度 ～令和9年度	令和10年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①帯広市企業立地促進条例	令和6年4月条例改正	運用	運用
②特定地域等における道税の課税の特例に関する条例	運用	運用	運用
③北海道産業振興条例に基づく助成措置	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①研究機関や支援機関が有する分析・解析結果、技術情報の提供	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談対応	運用	運用	運用
【その他】			
①人材育成・確保に向けた支援	運用	運用	運用
②GXの促進支援	令和6年4月条例改正	運用	運用
③DXの促進支援	令和6年4月条例改正	運用	運用
④賃上げ促進支援	随時実施	随時実施	随時実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

<p>(1) 支援の事業の方向性</p> <p>地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、帯広畜産大学、とち財団等、地域の支援機関がそれぞれの強みを十分に生かしながら、支援の効果を最大限にする必要がある。このため、帯広市及び北海道では、これら支援機関と連携を図りながら、地域経済牽引事業を支援していく。</p> <p>(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法</p> <p>①帯広畜産大学</p> <p>民間企業との連携窓口として「産学連携センター」を設置しており、企業・大学・行政</p>

が連携を深めながら技術力の向上や新製品の開発支援を行っている。また、帯広市と共同で「フードバレーとかち人材育成事業」を実施し、地域の経済発展に寄与しリーダーシップを発揮する人材を育成している。

②とかち財団

十勝地域の農林漁業を核とした地域産業の振興を支援し、十勝の「価値」の創出と向上を目指したものづくり支援や連携支援を行っている。また、産学官金の人的ネットワークを有しており、このネットワークを通じて、様々な支援を行っている。

現在、十勝産業振興センター・北海道立十勝圏地域食品加工技術センター・LANDを運営しており、十勝産業振興センターでは主に機械や電気電子分野について、北海道立十勝圏地域食品加工技術センターでは十勝の豊富な地域資源を活用した食料品製造業の振興や加工技術の高度化について、道総研、各研究機関、大学等と連携を図りながら、地域ニーズに対応した試験研究・検査分析・技術支援等を行っている。

また、起業・創業・事業創発への可能性を地域にひろげていくことを目的に、起業家がつながる拠点づくりとして、スタートアップ支援スペース「LAND」を開設。地域の潜在的な「やりたい」を実現できる空間を提供し、新たなビジネスのアイデアやチャレンジの芽を育てている。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

事業者が地域経済牽引事業を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施する等、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の排出抑制・リサイクルの積極的な推進や再生可能エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、北海道自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聞くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。

帯広市は平成9年に帯広市環境基本条例を制定し、令和2年には第三期帯広市環境基本計画を策定するなど、環境の保全に対して独自の制限を設けており、引き続き、基本条例及び環境基本計画に基づき環境の保全に配慮した事業促進を行う。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない

要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会を作るため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めると共に、警察、学校、住民、企業の積極的な連携の下、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入りする箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置や警備員の配置等を求めていく。

(3) その他

P D C A体制は、帯広市経済部を中心に課長級による会議を開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と当該事業の見直しについて整理する。なお、必要に応じて支援機関や有識者の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画においては、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「北海道帯広市基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。